特集 あさくら暮らし

～新しいふるさととして定住を促すまちづくり～

移住・定住を進める背景

市では、人口減少を抑えるために、親と子と孫が一緒に暮らせる「新しいふるさととして定住を促すまちづくり」を目指しています。

朝倉市の人口は、1985年（昭和60年）をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）には5万5496人になりました。平成27年に作成した朝倉市人口ビジョンにおいては、将来人口が、2060年（平成72年）に3万4100人～3万6700人になると推計しています。

人口減少を抑えるためには、若い世代の都市圏への人口流出を止め、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることで出生数を増加させ、市民をはじめ多くの方が住みたいまちになるように環境を整えることで、人口構造を維持することが重要です。

今回は、移住されてきたご家族のインタビューや市の移住・定住施策への取り組みについてご紹介します。

移住者 interview

移住して7年の山下さん一家にお話を聞きました！

直感と城下町の雰囲気に惹かれ

美容師の仕事の関係で、お店の開業を考えたときにこちらを紹介してもらいました。下見にきたときの直感と、城下町の雰囲気が気に入って、ひと目見て決めました。

「ふるさと」と思える環境

移住してきて今年で7年になりますが、すでに朝倉市を「ふるさと」と感じるようになりました。水・空気・野菜がおいしく、住んでみて心が落ち着き、生活にゆとりができました。人と人の距離感が近くてあたたかい。笑顔も増え、ずっと住みたいと思える環境です。子どもたちにとっても「ふるさと」になってほしいと思っています。

誰もが住みたい・住みやすいと思える環境づくりに協力したい

自分たちみたいに新しい人たちが朝倉市に来たときに、スムーズに馴染めるような環境づくりを行いたいです。また、お年寄りと子どもが触れ合えるような場所・時間づくりもやっていけたらいいなと思います。

市の移住・定住促進の取り組み

住宅リフォームを応援します

市内への居住を予定する人が市内業者に発注して行う10万円以上の住宅リフォームに対し「あさ暮らし住宅リフォーム補助」を行っています（平成29年度まで）。（窓口：都市計画課）

市では、子育て、医療などの移住・定住に役立つ情報や朝倉市の概要を、市ホームページ、定住促進PRパンフレットで紹介しています。

詳しくは、朝倉市　移住　検索

【問い合わせ先】市ふるさと課

使わなくなった空き家を登録しませんか？

朝倉市空き家バンク制度を実施します

現在、全国的に「空き家」の増加は社会問題となっています。空き家が放置されると、倒壊の危険性があるほか、地域の治安悪化などの原因となってしまいます。

その一方で、地方への移住希望者が増加していますが、地方で暮らすためには住居が必要となります。

市は、増加する空き家を有効活用し、定住促進により地域の活性化および集落機能の維持を図ることを目的として、朝倉市空き家バンク制度を7月1日から実施します。

この制度は、空き家の賃貸または売却を希望する人（所有者）からの情報を、空き家の利用を希望する人（入居希望者）に紹介するものです。

市は事業実施に先立ち、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会と「朝倉市空き家バンク制度の実施による空き家の仲介等に関する協定」を締結しました。物件の調査、査定および仲介を専門とする協会と協働で事業を進めることで、安心して物件の案内や契約などの手続きを行えます。

市内に所有している空き家の賃貸もしくは売却を考えている人、または朝倉市に居住等を考えている人は、ぜひご相談ください。

※市は物件の情報提供を行いますが、交渉や契約には一切関与しません。

空き家バンク制度概要

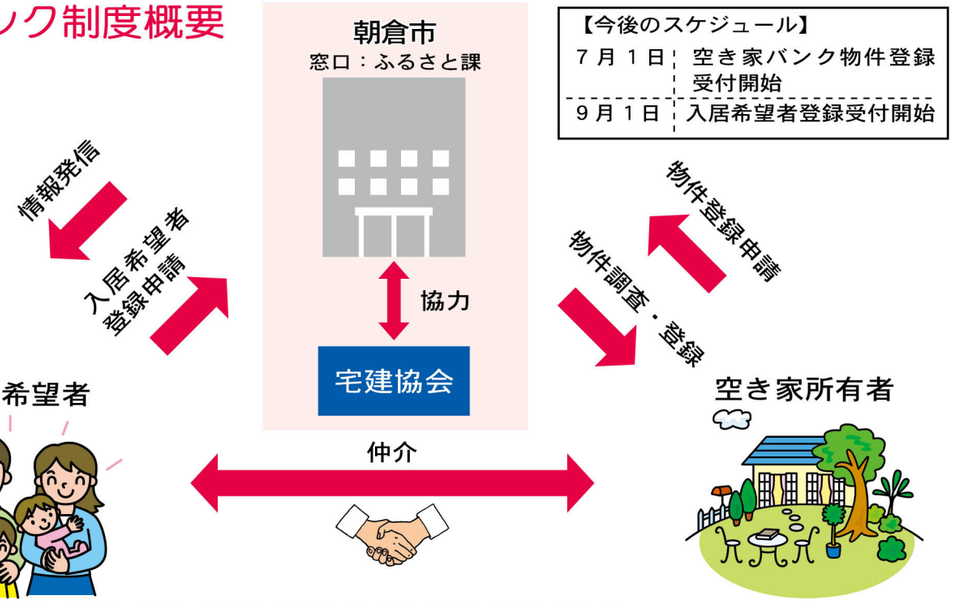

【今後のスケジュール】

7月1日	空き家バンク物件登録受付開始
9月1日	入居希望者登録受付開始

※空き家を調査した結果、「老朽」「危険」として空き家バンクに登録できない場合もあります。
※空き家バンクへの登録は無料ですが、物件の売買または賃貸借の契約が成立したときは、所有者および入居希望者から仲介業者に対する仲介手数料が発生します。

宅建協会は朝倉市と協働で空き家バンク事業に取り組みます

公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会は、安全安心なまちづくりについて取り組んでいる事業の一環として朝倉市と空き家対策に関して協定を結びました。

今後、朝倉市のように自然豊かなまちで暮らすことを選択する人が徐々に増えていくものと思われます。

安全安心なまちづくりは単に都市機能を持つまちの住みやすさだけではありません。そこに住む人の暮らしをいかに充実・満足していただけるか、それにかかっていると思います。

公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会は朝倉市と協働で空き家バンク事業をスムーズに展開できるよう貢献していきます。

公益社団法人
福岡県宅地建物取引業協会
会長　加藤　龍雄

▲6月10日　調印式
森田市長（左）、加藤龍雄会長（右）

問 市ふるさと課（☎22-1111、内線61-517）